

## 第 4 回 共和町教育委員会議事録

- 1 日 時 平成29年4月28日(金) 午前10時00分開会
- 2 場 所 生涯学習センター第2学習室
- 3 出席委員 職務代理者 佐々木 従 行  
委 員 高 橋 美江子  
委 員 駒 形 貴 之
- 4 欠席委員 委 員 島 光 志
- 5 事務局出席者 教 育 長 谷 内 則 行  
管 理 課 長 齊 藤 隆 信  
生涯学習課長 宮 崎 勝 雄  
学校給食センター所長(齊 藤 隆 信)  
書 記 高 橋 慶 行
- 6 署名委員 駒 形 委 員
- 7 議 題 議案第1号 共和町社会教育委員の委嘱について  
議案第2号 共和町文化財保護審議会委員の委嘱について  
議案第3号 共和町スポーツ推進委員の委嘱について  
報告第1号 各小・中学校の主任等の命課について  
そ の 他 1) 教育委員会諸般報告について  
2) 5月の行事予定について  
3) その他

議 長 今日、島委員より欠席の届出が出ておりますので、ご理解願いたいと思いま  
(教育長) す。  
それでは、第4回の共和町教育委員会の会議を開会いたします。  
本日の署名委員は、駒形委員よりお願いいたします。  
それでは、本件は議案が3つと報告が1つございます。それでは議案に沿いま  
して、議案第1号共和町社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

事 務 局 それでは説明させていただきます。議案第1号は共和町社会教育委員の委嘱に  
ついてであります。社会教育法第15条第2項の規定により、共和町社会教育  
委員の委嘱について別紙のとおり決定を求めるものでございます。共和町社会  
教育委員名簿に基づき説明させていただきます。任期は平成29年4月1日から  
平成31年3月31日までの2年間です。委員は10名です。  
【議案第1号 共和町社会教育委員名簿に基づき説明】

議 長 ただいま、事務局から2カ年の社会教育委員の任命について説明がありました。  
2名が人事異動により交代し、その他の方は再任です。ご意見あれば伺いたい  
と思います。

各 委 員 ありません。

議 長 それではないということで、議案第1号社会教育委員の委嘱については、議案のとおり承認されたものとします。  
続きまして、議案第2号共和町文化財保護審議会委員の委嘱について説明願います。

事 務 局 議案第2号共和町委員文化財保護審議会委員の委嘱についてであります。共和町文化財保護条例第20条第2項の規定により、共和町文化財保護審議会委員の委嘱について、別紙のとおり決定を求めるものであります。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間であります。委員は5名です。

【議案第2号 共和町委員文化財保護審議会委員名簿に基づき説明】

議 長 ただいま、議案第2号の文化財保護審議会委員の任命についてご説明がありました。1名が新任、他の方は再任というご提案であります。ご意見を伺いたいと思います。

各 委 員 ありません。

議 長 それでは、議案第2号共和町委員文化財保護審議会委員の委嘱につきましては議案のとおり承認されたとさせていただきます。  
それでは次に議案第3号共和町スポーツ推進委員の委嘱についての説明をお願いします。

事 務 局 議案第3号共和町スポーツ推進委員の委嘱についてであります。スポーツ基本法第32条第1項の規定により共和町スポーツ推進委員の委嘱について別紙のとおり決定を求めるものであります。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間あります。委員は10名であります。

【議案第3号 共和町スポーツ推進委員名簿に基づき説明】

議 長 ただいま、共和町スポーツ推進委員の2カ年度に渡ります委員の説明をさせていただきました。1名が新任、他の方につきましては再任です。委員につきましてはそれぞれのスポーツ団体から推薦させていただきました。新任の方はバレーボールです。ご意見があれば伺いたいと思います。無いですか。よろしいですか。

各 委 員 はい。

- 議 長 それでは、議案第3号の共和町スポーツ推進委員の委嘱につきましては議案のとおり承認されたとさせていただきます。  
それでは、次に報告第1号各小中学校の主任等の命課について説明願います。
- 事 務 局 報告第1号各小中学校の新任等の命課についてであります。新年度の学校経営にあたり、共和町立学校管理規則第24条の規定により各小学校の主任等の命課について提出がありましたのでご報告いたします。  
【報告第1号 資料に基づき説明】
- 議 長 ただいま、29年度の町内各小中学校の主任等の命課について説明をしました。表のとおり1年生と5年生は支援学級が各小学校ありますので、それで1学級カウントですので主任が置かれるということでご理解願いたいと思います。中学校は1年生は1クラスということで学年主任が存在しておりません。何か説明いただきたいものがあれば、いかがですか。よろしいですか。
- 各 委 員 はい。
- 議 長 それでは、報告第1号各小中学校の新任等の命課については承認といたします。それでは、次にその他へ移りたいと思います。教育委員会諸般報告について願います。
- 事 務 局 管理課の方から報告をさせていただきます。  
【管理課 諸般報告】
- 事 務 局 次に生涯学習課説明させていただきます。  
【生涯学習課 諸般報告】
- 事 務 局 学校給食センターの関係でございます。  
【学校給食センター 諸般報告】
- 議 長 3月の下旬から4月にかけての諸般報告をさせていただきました。何かご質問はありますか。岩内高校の入学式の出席についてはおそらく教育長としては初めてだと思います。今まで共和高校の入学式に出て、課長が岩内高校へ出席しておりましたが、残念ながら共和高校が募集停止となりましたので、今年から入学式がないということで報告させていただきます。よろしいでしょうか。
- 各 委 員 はい。
- 議 長 それでは、次に5月の行事予定について願います。

- 事務局 5月の行事予定でございます。  
【行事予定表に基づき説明】
- 議長 5月の予定を説明いたしました。13日、14日東京都の田中育代さんへのところへ訪問し、絵画の寄贈の関係で事前に確認をします。町へ手持ちの絵画を寄贈したいと町長へ申し出がありまして、学芸員と2人で訪問してきます。おそらく近い内に寄贈いただくのかなと思っております。ご質問があれば伺いたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。
- 議長 それでは次にその他へ移ります。
- 事務局 ありません。(管理課・生涯学習課・学校給食センター)
- 議長 それでは、最後の教育委員会の報告事項ということで、担当より説明いたします。
- 事務局 それでは、管理課所管事項の報告をさせていただきます。  
まず1番目の教育施設の強風被害についてでございますが、4月18日の強風が吹きまして、最大で瞬間風速が34mという大変強い風が吹きました。町の公共施設等にも大きな被害がございました。ビニールハウスも200棟くらい被害を受けたという状況を聞いておりますが、公共施設の中で教育施設、教育委員会所管分の被害について説明させていただきます。まず被害の状況でございますけれども、まず共和中学校で、陸上競技場の器具庫の屋根がほとんど剥がれてしまいました。路地板ですとかトタンも全部剥がれたような状態になってしまいました。併せてスクールバスの車庫東側の一部分なのですが、そのトタンも剥がれてしまったという状況です。それから校舎周辺に植栽の内、6本が倒木しました。先程の陸上競技場の器具庫路地板ですとかトタンが剥がれた訳ですが、中央プールの西側の方に駐車場がありまして、給食調理員ですとか職員の車を停めていたのですが、飛んできた物が駐車していた車にぶつかってしまいまして、ガラスが割れたのが1台、傷、へこみが4台ということで、計5台の車にも被害があつてしまったという状況でございます。それからあともう1箇所なのですが、東陽小学校の野球場の西側の水田との境に防球ネットがあるのですが、ここも強風によりまして30mくらいなのですが西側の方へ傾いてしまったという状況になってしまいました。管理課所管分では中学校と東陽小学校の施設関係に被害が出てしまったということでございます。それから、生涯学習課で言いますと、河川敷にバーベキューコーナーがあるのですが、そこにアクリル板の風除けがあるのですがこれも7枚が割れてしまったという状況です。それから、美術館へ上がっていくところにマロニエコースのパーク

ゴルフ場の看板があるのですが、そこも倒壊してしまったということで、生涯学習課については2つの施設に被害があったということでございます。それで、今時点の概算の被害額でございますけれども、生涯学習課で言いますと大体55万円くらいです。それから、管理課で言いますと950万円くらいの被害、損害額に今のところなっております。現在、応急処置はしておりますが、5月12日に臨時議会の開催が予定されておりますので、その時に復旧に関わる補正予算の提出を予定しているという状況でございます。以上が今回の風による教育関連施設の被害の状況でございます。以上です。

次に北辰小学校における複式学級の関係でございます。各委員さん方におかれましてはご存知かと思いますが、北辰小学校につきましては今年度複式学級になっております。当初予算編成時点は単式学級での予算編成を行ったところでございますけれども、3月中旬以降、児童が7名転出しまして、4年生が10名、5年生が8名の内2名が転出しまして6名となり、4年生10名、5年生6名の計16名となっております。学級編成規則では2学年で16名以下の場合には学級を2つの学年で編成することとなっております。先程言いましたとおり4年生が10名、5年生が6名、計16名ということで複式学級になってしまったという状況でございます。ただ、5年生から家庭科や外国語活動そういった履修科目が入ってきます。そういったことで学習内容に大きな違いがあります。法律では学校の実状ですとか、教育的配慮をもって弾力的な運用ができるということになっておりますけれども、原則4年生、5年生の複式学級なのですが、そういった運用ができるとなっておりますので、現状3年生、4年生この2学年での複式学級の授業を行っているという状況でございます。また、複式学級ですと同じ教室で2つの学年が同時に授業を行うことから、学力の低下の心配等PTAの方々の様々な不安を解消すべく、町としてもできる限りの支援をしていきたいと考えております。そういうことから、来月12日に予定をされております町議会臨時会に、支援員を拡充して2名を通年雇用にしまして、1名が複式学級の支援をすることとしまして、これら拡充に係る賃金の補正約130万円。また加えまして、必要となる教材備品購入費25万円、あわせまして155万円の補正予算の追加を予定しているところでございます。今後の見込みですが、現在のままの児童数で推移しますと来年度30年度なのですが、5年生が10名、6年生が6名ということで計16名の見込みでございますけれども、このままでいきますと来年度も複式学級が想定されるというような状況となっております。

その他ですが、学校施設の雑役業務の委託でございますけれども、3月30日に入札を行っております。28年度で長期継続契約の契約期間が満了しましたので入札をしております。委託期間につきましては29年4月1日から34年3月31日まで5年間の長期継続契約でございます。落札業者でございますけれども、協和総合管理株式会社倶知安営業所でございます。なお、29年度の契約金額でございますけれども1917万3600円でございます。委託場所につきましては、各小学校、中学校、2つの幼児センターの6施設の委託業務

でございます。以上でおわります。

議 長 管理課の説明をいたしました。2番目の複式学級について説明します。課長からも話がありましたけれども、4年生から5年生にわたる時に非常に教科の授業が変わるということで、複式学級4年5年を合わせてもつということは、非常に相応しくないということで、学校の裁量で3学年が8人ですからここで複式学級を組みたいということで、8人と10人で複式学級を組んだということになります。保護者説明会も3月中に開きまして、ご理解を得ながらどう進めていくかという話をしました。この時点で、町長には支援員の拡充、町ができることを最大限させていただきたいということで了解をもらっていたので、学校に伝えて保護者説明会の中でも一定程度の説明をさせていただきました。支援員を配置して主要教科を中心に教室に入ってもらって、学力、生徒指導に影響がないように対応していきたいということでご理解願いたいと思います。次に今後の見込みです。当然、今年みたいに、人の動きで大きく変わるということがありますので、含み置き願いたいと思います。中学校では28年度から見れば20名近く減ってしまったということです。平成30年度は北辰小学校で5、6年生で複式学級を組むということになるだろうと思います。どちらかが1名増えれば、それで解消されるのですが非常に微妙なところです。なんとかできませんかと。中学校ではここ5、6年は4学級になってしまう可能性がある。そういう確率が高いということで念頭に置いていただきたいと思います。ただ、小学校については260名くらいは維持できるのかなということで考えております。ただ、学校間のバランスは少し崩れてきます。北辰は90名くらいでちょっと増えます。西陵は逆に70名60名ということで減ることになりますので、ちょっと学校間のバランスが悪いのですが、子どもの数、全体の数としては何とか維持できるのかなと。極端に増減があることもありますのでご承知いただきたいと思います。次期総合計画を作る上でも推計しながら、学校がどうあるべきかというのをまた教育委員さん皆さんにご意見聞きながら、総合計画をまとめていくことになるのかなと思いますので、ご理解願いたいと思います。以上です。まず管理課だけでご質問等あれば。いいですか。

各 委 員 はい。

議 長 次、生涯学習課の方へ移ります。

事 務 局 それでは、生涯学習課所管事項について今後の行事予定を説明をさせていただきます。9点でございます。最初に町内陸上記録会打合せ会議ということで、例年実施しております小学生陸上記録会でございますが、その事前の打ち合わせを5月9日午後4時から生涯学習センター第2学習室で開催いたします。陸上記録会の予定日は6月10日を予定しております。これは例年、運動会と陸上記録会の後志大会が決まっておりますので、それに合わせて開催するというこ

とで予定しております。次に共和町社会教育委員会5月10日午後5時から生涯学習センター第2学習室で、その終了後、共和町生涯学習センター運営会議、また同じくその終了後に共和町スポーツ推進委員会会議並びにスポーツ推進委員連絡協議会を開催する予定となっております。5番目の寿大学学習日5月12日金曜日午前9時30分から予定をしております。交通安全について岩内警察署から講師をお招きしまして開催する予定となっております。6番の共和町青少年育成協会総会5月15日月曜日午後7時から生涯学習センター大ホールで開催する予定をしております。7番目共和町体育協会総会5月17日水曜日午後6時から同じく大ホールで予定しております。8番共和町少年団体連絡協議会総会5月19日金曜日午後7時から生涯学習センター第1学習室で開催を予定しております。最後に共和町文化協会総会5月23日火曜日午後3時から生涯学習センター第2学習室で開催を予定しているところです。次に二つ目ののその他です。パークゴルフ場受付営業委託業務ということで、委託期間が平成29年度4月16日から平成29年11月15日までということで、4月7日に入札をいたしまして、太平ビルサービス株式会社札幌支店の方に決まっております。税込226万2600円であります。次に憩いの広場防球フェンス改修工事、工期が平成29年4月11日から平成29年6月30日までということで、今工事は入っておりますが、この工事を入札しまして4月7日これも同じ日でございますが、株式会社下田組に決まっております。税込み価格168万4800円で落札しております。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 生涯学習課所管事項、行事予定について説明をさせていただきました。質問があれば受けたいと思います。ありませんか。

各 委 員 はい。

議 長 全体を通して何か質問があれば。

駒 形 委 員 公共施設というのは保険とか入っているのですか。

事 務 局 保険は入っています。保険の対象なのですけれども、建物については保険の対象になるのですが、先程言いましたように東陽の防球ネットといった付帯設備にかけては保険に入っていない状況です。ですから町の負担ということになります。保険金の関係なのですけれども、風害については損害額の半分50%が保険から適用されるということになります。

駒 形 委 員 50%。

事 務 局 50%です。風害の場合は50%と決まっております。

駒形委員 車の被害は保険の対象か。

事務局 保険については総務課の担当なのですが、保険については町村会の保険に加入しておりますが、現在、総務課の方で町村会とどういったかたちになるか交渉している最中です。どこまで保険で補填されるのかというのは交渉中です。

議長 原因ははっきりしているのですよね。

事務局 車の被害が大きかったです。

駒形委員 そうですね。ガラス割れたとかね。

事務局 傷だとかいうのが結構。

議長 トタンや屋根のコンパネなどが車に飛んだりして擦り傷等が結構あってですね。

駒形委員 全塗装したら大分かかりますよね。板金代で。

議長 部分的なら良いのですけれども、あちこち周りにあれば結局全部になってしまうのですよね。全塗装になってしまうのです。

事務局 保険の対象も車の評価額までなので、それ以上のものに関しては対象外となってしまいます。

議長 東陽小学校のフェンスも古いのものです。35年も経つフェンスです。1回塗装したのですが、結局根元から折れてしまうのですよね。押されて弱いところがいってしまいますので根元が腐っていきそうなところから崩れてしまう。10スパンくらいです。よく見に行ってみたら根元腐って折れてたり根元曲がっていたり。

駒形委員 フェンスはどうするんですか？

事務局 フェンスは支柱があってネットを張っているのですけれども、支柱だけの取り替えです。ネットは錆がないので既存のネットを使う。外して支柱だけ取り替えるというかたちです。

駒形委員 何かコンクリートみたいなものがあるということですか？

事務局 基礎があって、支柱が入っています。



議 長 大きい基礎が入っているのです。支柱の分だけコアで抜いてそこにまた新しい物を刺してコンクリートで埋める。基礎を全部やり直すより安く済ませられます。

佐々木委員 基礎全部となると大変ですからね。

議 長 それでは、なければこれで終わります。

午前10時47分終了